

知多市選挙管理委員会告示第7号

知多市公印取扱規程（昭和45年知多市訓令第5号）第5条の規定に基づき、公印を次のように改刻する。

令和6年9月2日

知多市選挙管理委員会

委員長 鈴木 義 衛

- 1 公印の種類 知多市選挙管理委員会委員長印 れい書 方18 一般事務用
- 2 改刻の目的 公印が損傷したため。
- 3 使用開始日 令和6年9月2日
- 4 印影

